

II 国の水田農業関連施策の紹介

1 経営所得安定対策等の概要

畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

【認定農業者、集落営農、認定新規就農者が対象（規模要件は課されません）】

【数量払】

交付単価は品質に応じて増減

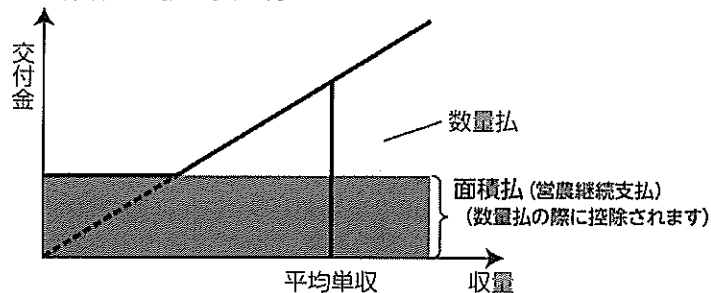
対象作物	平均交付単価	対象作物	平均交付単価
小麦〔水田・畑地〕	6,890円/60kg	てん菜	7,180円/t
二条大麦〔水田・畑地〕	5,460円/50kg	でん粉原料用ばれいしょ	11,610円/t
六条大麦〔水田・畑地〕	5,690円/50kg	そば〔水田・畑地〕	16,840円/45kg
はだか麦〔水田・畑地〕	8,190円/60kg	なたね〔水田・畑地〕	9,920円/60kg
大豆〔水田・畑地〕	9,040円/60kg		

注：小麦については、パン・中華麺用品種は、数量払に2,300円/60kgを加算

【面積払（営農継続支払）】

当年産の作付面積に基づき交付 **2万円/10a**（そばについては、1.3万円/10a）

＜畑作物の直接支払交付金のイメージ＞



米・畑作物の収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）

【認定農業者、集落営農、認定新規就農者が対象（規模要件は課されません）】

◇ 米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょを対象に、収入額の合計が標準的収入額を下回った場合は、減収額の9割を補填（対策加入者と国が1対3の割合で拠出）

米・麦・大豆等の土地利用型農業の経営の安定に向けて

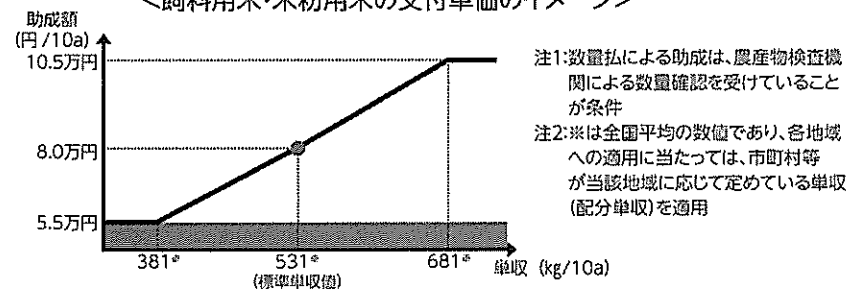
水田活用の直接支払交付金

【販売農家又は集落営農が対象】

【戦略作物助成】

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a
WCS用稲	8.0万円/10a
加工用米	2.0万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、5.5万円～10.5万円/10a

＜飼料用米・米粉用米の交付単価のイメージ＞



【産地交付金】

◇ 地域が策定する「水田フル活用ビジョン」に基づき、①水田における麦、大豆等の生産性向上等の取組、②地域振興作物や備蓄米の生産の取組等を支援

米の直接支払交付金

【米の生産数量目標を守った販売農家又は集落営農が対象】

7,500円/10a

◇ 激変緩和のための経過措置として、29年産までの時限措置として実施（30年産から廃止）

2 畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

諸外国との生産条件の格差により不利がある国産農産物（麦、大豆等）について、引き続き生産コストと販売額の差に相当する額が直接交付されます。

(1) 交付対象者

- 認定農業者、集落営農、認定新規就農者（いずれも規模要件は課されません）。

(2) 支払方法

- 数量払を基本とし、面積払（営農継続支払）をその内金として支払われます。

(3) 数量払

① 交付対象数量

麦、大豆（黒大豆を除く）、てん菜、でん粉原料用ばれいしよ、そば、なたねの当年産の出荷・販売数量

② 交付単価

「標準的な生産費」と「標準的な販売価格」との差額分を単位数量当たりの単価で直接交付されます。また、品質に応じて単価が設定されます。

※ 営農継続支払を受けた方には、その交付額を控除して支払われます。

(4) 営農継続支払

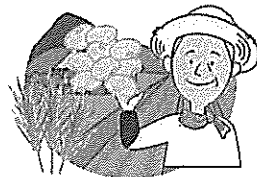
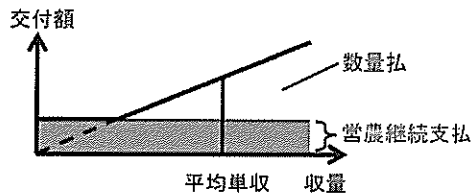
① 交付対象面積

※ 当年産の作付面積に基づき支払われます。

② 交付単価

交付単価 2.0万円/10a（そばについては1.3万円/10a）

数量払と面積払（営農継続支払）の関係



数量払の交付単価

麦、大豆等の畑作物については、地域間、農業者間の品質の格差が大きいため、数量払の交付単価において、品質に応じて単価の増減が行われます。

小麦

(円/60kg)

品質区分 (等級/ランク)	1等				2等			
	A	B	C	D	A	B	C	D
小麦	6,690円	6,190円	6,040円	5,980円	5,530円	5,030円	4,880円	4,820円

等級：硬麦粒の割合や粒揃いの違いで区分。A～Dランク：たんぱく質の含有率等の違いで区分

※ パン・中華麺用品種については、上記の単価に2,300円/60kgを加算。

大麦・はだか麦

(円/単位数量)

品質区分 (等級/ランク)	1等				2等			
	A	B	C	D	A	B	C	D
二条大麦 (50kg当たり)	5,520円	5,100円	4,980円	4,930円	4,660円	4,240円	4,110円	4,060円
六条大麦 (50kg当たり)	6,000円	5,580円	5,450円	5,400円	4,970円	4,550円	4,430円	4,380円
はだか麦 (60kg当たり)	8,610円	8,110円	7,960円	7,870円	7,040円	6,540円	6,390円	6,310円

等級：硬麦粒の割合や粒揃いの違いで区分。A～Dランク：白度やたんぱく質の含有率等の違いで区分

大豆

(円/60kg)

品質区分 (等級)	1等	2等	3等
普通大豆	9,940円	9,250円	8,570円
特定加工用大豆	7,890円		

等級：硬麦粒の割合や粒揃いの違いで区分

特定加工用：豆腐・油揚げ、しょうゆ、きなこ等製品の原料において、大豆の形状をとどめない用途に使用する大豆

てん菜

(円/l)

品質区分 (糖度)	< (+0.1度ごと)	16.3度	> (▲0.1度ごと)
てん菜	+62円	7,180円	▲62円

糖度：てん菜の根瘤に対するしよ糖の含有量

でん粉原料用ばれいしよ

(円/l)

品質区分 (でん粉含有率)	< (+0.1%ごと)	19.5%	> (▲0.1%ごと)
でん粉原料用 ばれいしよ	+64円	11,610円	▲64円

でん粉含有率：ばれいしよの重量に対するでん粉の含有量

そば

(円/45kg)

品質区分 (等級)	1等	2等
そば	17,470円	15,360円

等級：硬麦粒の割合や粒揃いの違いで区分

なたね

(円/60kg)

品質区分 (品種)	キザキノナタネ ナナシキブ キラリボシ	その他の品種
なたね	9,940円	9,200円

3 米・畑作物の収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)

収入減少による農業経営への影響を緩和し、安定的な農業経営ができるよう、農業者拠出に基づくセーフティーネットとして実施されます。

(1) 交付対象者

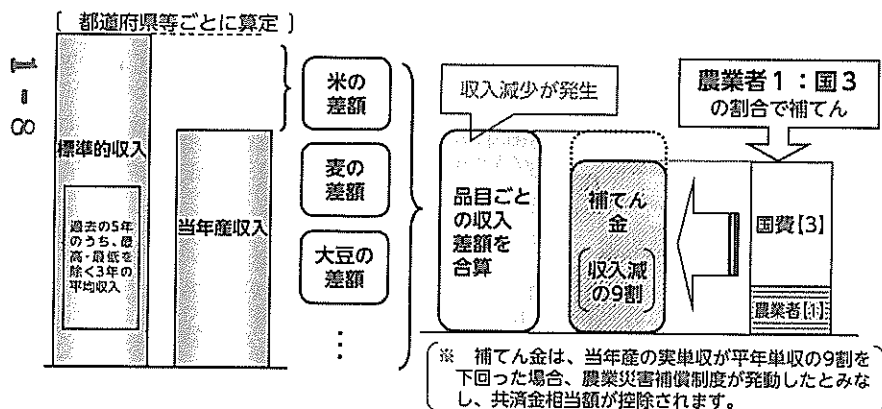
- 認定農業者、集落営農、認定新規就農者（いずれも規模要件は課されません）。

(2) 交付対象品目

- 米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ

(3) 補てん額

- 当年産の販売収入の合計が、標準的収入を下回った場合に、その差額の9割を、国からの交付金と農業者が積み立てた積立金で補てんされます。国からの交付金は、農業者が積み立てた積立金の3倍の額が上限です。



4 米の直接支払交付金 (7,500円/10a)

米については、諸外国との生産条件格差から生じる不利はなく、構造改革にそぐわない面があることから、平成29年度までの時限措置として実施されます(平成30年度から廃止)。

(1) 交付対象者

米の生産数量目標(面積換算値)に従って、販売目的で生産(耕作)する販売農家・集落営農

(2) 交付対象面積

主食用米の作付面積から、自家消費米相当分として一律10a控除して算定

6 水田活用の直接支払交付金

水田で、麦、大豆、飼料用米、加工用米等の作物を生産する農家の皆様への支援

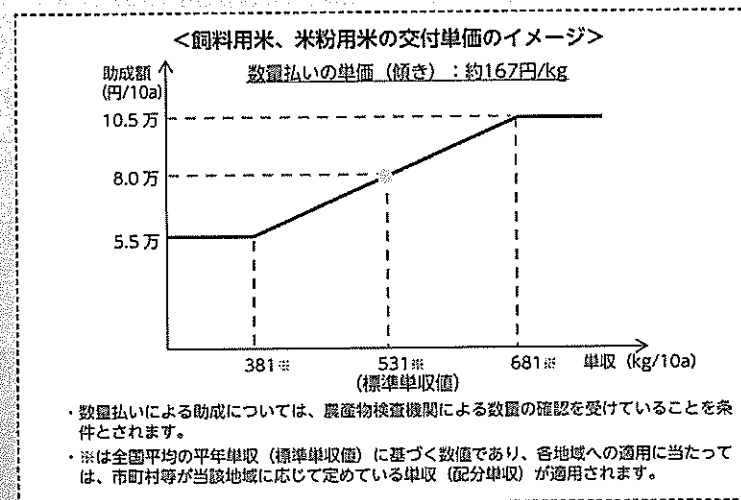
1 交付対象者

販売目的で対象作物を生産(耕作)する販売農家・集落営農
※ 米の生産数量目標の達成にかかわらず交付の対象となります。

2 支援内容

(1) 戦略作物助成

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	35,000円/10a
WCS用稲	80,000円/10a
加工用米	20,000円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、 55,000円~105,000円/10a



(2) 産地交付金

- ▶ 地域で作成する「水田フル活用ビジョン」に基づき、二毛作や耕畜連携を含め①水田における麦、大豆等の生産性向上等の取組、②地域振興作物の生産の取組等を支援します。
- ▶ 国から配分する資金枠の範囲内で、都道府県や地域農業再生協議会が助成内容（交付対象作物・取組・単価等）を設定します。
- ▶ また、地域の取組に応じた追加配分（下表参照）を行います。

対象作物	取組内容	追加配分単価
飼料用米 米粉用米	多収品種への取組	12,000円/10a
加工用米	複数年契約(3年間)の取組 ※継続分(27年～29年の契約分)のみ	12,000円/10a
そば・なたね	作付の取組 ※基幹作のみ	20,000円/10a

なお、主食用米作付面積が生産数量目標の面積換算値を下回ることとなる都道府県に対して追加配分されます。(5,000円/10a)

平成29年度 産地交付金に係る府加算措置の概要

～「京都ブランド」と「戦略作物」の生産拡大を支援～

「京都ブランド」の生産拡大		
対象品目	交付単価(上限)	助成要件
■紫ずきん・京夏ずきん	3,200円/10a	●ブランド出荷されたもの
■小豆	6,400円/10a	●1.5ha以上の栽培面積を有していること(特定農作業受託を含む)
■黒大豆	6,400円/10a	●10a以上の栽培面積を有していること ●「担い手」による作付
■京都府育成品種加工用米「京の輝き」	3,800円/10a	●府独自の酒造用掛米品種について、加工用米「京の輝き」の作付面積に応じ助成 ●JA全農京都を通じた府酒造連(組合)への出荷

戦略作物の生産拡大		
対象品目	交付単価(上限)	助成要件
■加工用米	① 9,600円/10a	①「担い手」が生産する加工用米の作付面積に応じて助成
	② 8,000円/10a	②種子更新を行い、5a以上の加工用米の作付面積を有していること(26年～28年の複数年契約のうち、28年産の契約面積に限る)
■WCS用稲	① 4,400円/10a	①担い手が生産するWCS用稲の作付面積に応じて助成
	② 7,600円/10a	②生産者と実需者等との間で複数年契約(3年以上)を締結した場合、その契約面積に応じて助成

国の地域への取組に応じた追加配分		
対象品目	交付単価	助成要件
■飼料用米・米粉用米(多収品種)	12,000円/10a	●多収品種の作付面積に応じて助成
■加工用米(複数年契約)	12,000円/10a	●複数年契約(3年以上)の取組 ※27年産からの継続分のみ
■そば なたね	20,000円/10a (基幹作)	●当年における作付面積に応じて助成

※ 今後、国の予算枠に応じて、交付単価が調整される可能性があります

平成29年度 水田活用の直接支払交付金 組み合わせ（試算）図（国＋府）

※品目によって、各種交付金を積み上げて受領することができます。

下図の交付金のほか、各地域農業再生協議会において、地域振興品目等へ独自に助成内容を設定されている場合、さらに加算があります。
(単位:10a当たり)

紫ずきん・ 京夏ずきん	3,200円						
小豆	6,400円 (1.5ha以上)						
黒大豆	35,000円 戦略作物	6,400円 (担い手)					計：41,400円/10a
加工用米	20,000円 戦略作物	3,800円 (京の輝き)	9,600円 (担い手)	8,000円 (生産振興 [※])			計：41,400円/10a <small>※26年～28年の複数年契約のうち、28年度の契約面積に限ります ※複数年契約助成は27年度からの継続分のみが対象です</small>
WCS用稲	80,000円 戦略作物	7,600円 (担い手)	4,400円 (複数年)				計：92,000円/10a
飼料用米	55,000円～105,000円 戦略作物	12,000円 多収性					計：117,000円/10a

※ 今後、国の予算枠に応じて、交付単価が調整される可能性があります。